

お知らせ

浸水への備えをお願いします

都下水道局は、6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水への備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が下水道管に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。雨水ます等にごみを入れたり、上に物を置いたりしないようにしてください。また、「東京アメッシュ」のホームページで降雨情報を提供しています(関)市下水道管理課・内線2200

市営葬儀の基礎知識について説明します

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターが市営葬儀の基礎知識を個別に説明します(時)①6月17日(金)▷午後2時から▷午後3時から②6月24日(金)▷午後2時から▷午後3時から場①柴崎学習館②幸学習館(関)各2組(申込順)(申)立川市斎場(☎(524)1998へ

国民年金保険料～パソコンや携帯電話から納付できます

国民年金保険料は、納付書による窓口(金融機関、コンビニエンスストア)納付、事前申し込みによる口座振替、クレジットカード納付が利用できます。そのほか、インターネットバンキング・モバイルバンキングの契約を金融機関としていれば、お手元の納付書の記載内容をもとに、パソコンや携帯電

話から簡単に納付できます。インターネットバンキング、モバイルバンキング等については金融機関へお問い合わせください(関)日本年金機構立川年金事務所(☎(523)0352

36歳からの、立川駅前「はたらく」相談

「長く働ける仕事を探したい」「自分にあった仕事に就きたい」など、ご相談ください。直接会場へ。予約もできます。くわしくは「シャフト・プログラム」のホームページをご覧ください(下2次元コードからアクセス可)(対)36歳～51歳の方、家族の方(時)6月24日(金)午前10時～午後3時(1時間ごとに受け付け)場窓口サービスセンター(関)認定NPO法人育て上げネットワーク(☎(527)6051、市産業振興課商工振興係・内線2644



生活支援サポーター養成研修～いつもの家事をお仕事に

介護福祉士などの資格がなくても、高齢者の自宅の掃除、洗濯、調理、買い物などの仕事に従事できます。3日間の研修を受けた後、介護保険事業所等に登録し、事業所で研修を受けて就労します(対)生活支援サポーターとして活動する意向がある18歳以上の方(時)7月12日(火)・14日(木)・15日(金)、午前9時30分～午後1時(全3



回)場市役所3階302会議室(関)24人(申込順)(申)住所、氏名、連絡先を、電話、またはファクス、Eメールで高齢福祉課介護予防推進係・内線1471(☎(522)2481(✉kourei-t@city.tachikawa.lg.jpへ

マイナンバーカード申請お助けサービス

マイナンバーカードの申請書の書き方を案内します。申請に必要な顔写真の撮影も無料で行います。マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で各種証明書が取得できるなど、便利です(時)7月2日(土)・3日(日)▷午前9時～11時▷午後1時30分～3時30分場市民課(市役所1階14番窓口)(市役所西側からお入りください)(持)本人確認ができるもの2点(くわしくはお問い合わせください)(関)市民課・内線1375

官公署・その他

都民と消防のふれあいコンサート

東京消防庁音楽隊とカラーガーズ隊による華やかな演奏・演技です(時)7月23日(土)午後2時から場たましんRISURUホール(関)1,100人(抽選)(申)6月24日(金)(必着)までに、往復はがきでお申し込みください。くわしくは「東京消防庁音楽隊」のホームページをご覧ください(関)東京消防庁音楽隊(☎03(3221)0119

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会を開催

高レベル放射性廃棄物の最終処分の方法である「地層処分」の仕組みや、処分地の選定プロセス、地層処分の実現に向けた取り組みなどについて説明します(時)7月12日(火)午後6時～8時場トヨタドライビングスクール東京本館(羽衣町1-3-4)(申)原子力発電環境整備機構(☎03(6371)4003へ〔右2次元コードからも申込可〕



税務署での面接相談は事前予約が必要です

税務署では国税に関する相談を受け付けています。具体的な書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な相談内容については、所轄の税務署で面接相談ができます。面接相談を希望する方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください(関)立川税務署(☎(523)1181

たちかわ競輪開催日

●GI・岸和田高松宮記念杯=6月16日～19日●いわき平FI=6月17日～19日●伊東FI=6月20日～22日●高松FI=6月20日～22日(いずれも場外発売)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程 市役所(☎(523)2111 (☎=予約制 (関)=直接会場(先着順) (☎)=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先	
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室		
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階		
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階		
	第3木曜日		市民相談室		
	第4木曜日		立川タクロス1階		
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談係 ☎(528)4319		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25			
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午			
	第2・第4火曜日	13:30～16:10			
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30			
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00			
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午			
関犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)			
関公益通報者保護相談 (外部通報窓口)					
☎☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45			
☎☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日				
☎☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810	
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801	

相談項目		相談日	時 間	場 所	連絡先	
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319	
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)			社会福祉協議会 ☎(529)8300	
	☎☎アルコール相談	第2・第4水曜日				
	☎☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日	8:30～17:15		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308	
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30～16:30		立川麦の会 ☎(537)3905	
☎☎☎女性相談		月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345		
子ども未来センターでの各種相談	☎☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談		9:00～17:00	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566	
	☎☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談				子ども家庭相談係 ☎(528)6871	
	☎☎☎発達相談 子どもの発達が気になるとき				発達支援係 ☎(529)8586	
	☎☎教育相談				教育支援課 ☎(527)6171	
	☎☎就学相談					
子育てひろば		☎☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば (児童館ほか)	子育てひろば係 ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活等	中国語	第1・第2・第4土曜日	13:00～16:00	女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310	
	英語	第3・第5土曜日				
	第1・第3土曜日は行政書士、第2・第4・第5土曜日は生活相談員が対応					

* 4月～8月のみ、第4土曜日も行います。